

平成30年度
東京都三宅村
財務書類
(統一的な基準)

令和2年3月

目次

I. 東京都三宅村の財務書類の公表について	1
1. 地方公会計制度の概要.....	1
2. 東京都三宅村の取り組み.....	2
3. 統一的な基準の特徴.....	2
4. 作成基準日.....	3
5. 作成対象とする範囲.....	3
6. 財務書類間の相互関係図.....	4
II. 総務省様式による財務書類の概要及び指標分析	5
1. 主要数値推移.....	5
平成30年度 財務書類に関する情報①.....	5
2. 指標一覧.....	5
平成30年度 財務書類に関する情報②（一般会計等・全体・連結に係る指標）.....	5
(3) 指標の説明.....	6
III. 東京都三宅村の財務書類について	7
1. 貸借対照表.....	7
(1) 平成30年度貸借対照表（平成31年3月31日現在）.....	8
2. 行政コスト計算書.....	12
(1) 平成30年度行政コスト計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）.....	12
3. 純資産変動計算書.....	14
(1) 平成30年度純資産変動計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）.....	14
4. 資金収支計算書.....	16
(1) 平成30年度資金収支計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）.....	16
IV. 参考資料	18
1. 一般会計等財務書類4表.....	18

I. 東京都三宅村の財務書類の公表について

1. 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった問題点が指摘されていました。

そのような中総務省では、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的に、「新地方公会計制度研究会」を発足させました。同研究会からは平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、続けて同年8月には同じく総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。

この指針では、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、総務省は「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会中間とりまとめ」が公表され、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」、「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、一部事務組合を含むすべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

2. 東京都三宅村の取り組み

こうした状況の中、東京都三宅村では、平成30年度決算から村全体の財務書類を作成しています。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても東京都三宅村の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっているものと考えられます。

3. 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類は、主に以下のような特徴を有しています。

- ① 会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示すること。
- ② 「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」（平成26年6月24日閣議決定）において、「各地方公共団体の財政状況が一層比較可能となるよう、統一的な基準による地方公会計の整備を促進する。あわせて、ICTを活用して、固定資産台帳等を整備し、事業や公共施設等のマネジメントも促進する」とされたことを踏まえ、決算情報（決算分析のための情報）の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能とする勘定科目体系を備えていること。
- ③ 各地方公共団体が、統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、一般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、住民や議会等に対するより一層の説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革に積極的に活用され、限られた財源を「賢く使うこと」が期待されること。

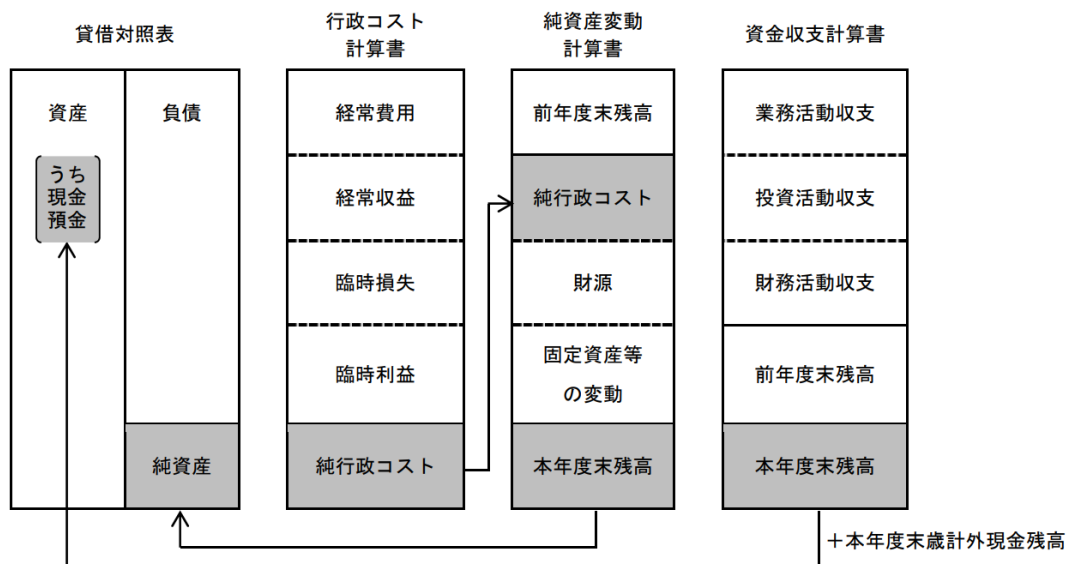
4. 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日となります。今回の平成30年度決算分では平成31年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5. 作成対象とする範囲

区 分		名 称	
連結	全体	一般会計等	一般会計
		特別会計	国民健康保険(事業勘定)特別会計
			国民健康保険(直診勘定)特別会計
	介護保険(保険事業勘定)特別会計		
後期高齢者医療特別会計			
簡易水道事業会計			
公営企業会計 (法適)	旅客自動車運送事業特別会計		
一部事務組合等	東京都議会議員公務災害補償等組合		
	東京都市町村職員退職手当組合		
	東京都島嶼町村一部事務組合		
	東京市町村総合事務組合		
	東京都後期高齢者医療広域連合		

6. 財務書類間の相互関係図



[出典:総務省「財務書類作成要領」]

- ①貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。
- ②行政コスト計算書の「純行政コスト」は、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します(純行政コストは純資産の減少要因となる為、純資産変動計算書上はマイナス表記となります)。
- ③貸借対照表の純資産合計の金額は、純資産変動計算書の本年度純資産残高と一致します。

II. 総務省様式による財務書類の概要及び指標分析

1. 主要数値推移

平成30年度 財務書類に関する情報①

別紙1 参照

2. 指標一覧

平成30年度 財務書類に関する情報②（一般会計等・全体・連結に係る指標）

別紙2 参照

(3) 指標の説明

住民一人当たり資産額	資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、資産形成度について住民等にとってわかりやすい情報となります。また、他団体との比較が容易になります。
歳入額対資産比率	当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。
純資産比率	純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。
将来世代負担比率	社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。
住民一人当たり行政コスト	行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。 なお比較に際しては、住民一人あたり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。
住民一人当たり負債額	負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、持続可能性について住民にとってわかりやすい情報となります。また、他団体との比較が容易になります。
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）、及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。
受益者負担比率	行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であることから、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を示す指標となります。これを経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

Ⅲ. 東京都三宅村の財務書類について

1. 貸借対照表

地方公共団体の決算書は、1年間でどのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在でどれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。

右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、都が負担した分となります。

(1) 平成30年度貸借対照表（平成31年3月31日現在）

貸借対照表

単位：千円

資産の部	一般会計等	全体	連結
1.固定資産	24,927,214	25,665,413	26,462,593
有形固定資産	22,822,165	23,404,303	24,143,908
（1）事業用資産	20,915,573	20,953,440	21,649,689
（2）インフラ資産	1,768,746	2,258,471	2,258,471
（3）物品	137,845	192,392	235,747
無形固定資産	5,435	13,092	13,376
投資その他の資産	2,099,615	2,248,018	2,305,309
（1）投資及び出資金	8,165	8,165	8,165
（2）投資損失引当金	—	—	—
（3）長期延滞債権	384,809	513,720	513,791
（4）長期貸付金	81,521	81,521	81,521
（5）基金	1,631,005	1,654,180	1,711,400
（6）その他	—	—	—
（7）徴収不能引当金	△ 5,885	△ 9,568	△ 9,568
2.流動資産	897,086	1,058,954	1,187,882
（1）現金預金	130,630	213,466	227,308
（2）未収金	59,593	125,252	125,264
（3）短期貸付金	—	—	—
（4）基金	707,775	723,649	838,722
（5）棚卸資産	—	—	—
（6）その他	—	—	—
（7）徴収不能引当金	△ 911	△ 3,412	△ 3,412
3.繰延資産	—	—	—
資産合計	25,824,301	26,724,368	27,650,475
負債の部	一般会計等	全体	連結
1.固定負債	3,676,999	3,999,011	4,126,699
（1）地方債	2,848,819	3,170,831	3,285,078
（2）長期未払金	—	—	0
（3）退職手当引当金	828,180	828,180	841,621
（4）損失補償等引当金	—	—	—
（5）その他	—	—	—
2.流動負債	275,127	320,558	347,024
（1）1年以内償還予定地方債	232,162	254,828	280,213
（2）未払金	48	6,824	6,824
（3）未払費用	—	576	576
（4）前受金	—	—	—
（5）前受収益	—	—	—
（6）賞与等引当金	42,917	55,719	56,765
（7）預り金	—	71	105
（8）その他	—	2,540	2,540
負債合計	3,952,126	4,319,569	4,473,723
純資産の部	一般会計等	全体	連結
（1）固定資産等形成分	—	—	—
（2）余剰分（不足分）	25,634,989	26,389,062	27,301,315
（3）他団体出資等分	△ 3,762,815	△ 3,984,263	△ 4,124,563
純資産合計	21,872,174	22,404,799	23,176,752
負債及び純資産合計	25,824,301	26,724,368	27,650,475

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

全体財務書類は一般会計等に地方公営事業会計を加えた財務書類です。

一般会計等と全体を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- インフラ資産の差額489,725千円
 - ・・・簡易水道事業会計の工作物による
- 地方債（1年内償還予定地方債を含む）の差額344,678千円…以下の特別会計で地方債を発行しています。

国民健康保険（直診勘定）特別会計 35,600千円

簡易水道事業会計 304,644千円

旅客自動車運送事業特別会計 4,433千円

連結財務書類は全体財務書類に関連団体（一部事務組合、広域連合）を加えた財務書類です。

全体と連結を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- 事業用資産の差額696,249千円
 - ・・・主に東京都島嶼町村一部事務組合分668,451千円、東京市町村総合事務組合27,798千円

用語解説

固定資産	
事業用資産	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産 (例:庁舎、ごみ処理施設、し尿処理施設、学校など)
インフラ資産	社会基盤となる資産 (例:道路、橋、公園、上下水道施設など)
物品	車輛、物品、美術品など
無形固定資産	ソフトウェアなど
投資及び出資金	有価証券、出資金、出捐金など
投資損失引当金	連結団体に対する出資にかかる実質価額が著しく低下した場合に計上
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分
長期貸付金	自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金 (流動資産に区分されるもの以外)
基金	流動資産に区分される以外の基金(減債基金、その他の基金)
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの(固定資産分)
流動資産	
現金預金	手許現金や普通預金など
未収金	税金や使用料などの未収金
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金、減債基金のうち流動資産に区分されるもの
棚卸資産	売却目的保有資産
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの(流動資産分)
固定負債	
地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第 214 条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
退職手当引当金	原則期末自己都合要支給額(負担金支出により計上しない)
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。
その他	上記以外の固定負債

流動負債	
1 年内償還予定 地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、1 年以内に償還予定のもの
未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費
預り金	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
その他	上記以外の流動負債

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市町村税や地方交付税、国庫支出金・都支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、村の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成支出の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

(1) 平成30年度行政コスト計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

行政コスト計算書		単位：千円	
	一般会計等	全体	連結
経常費用	3,306,376	4,294,074	4,587,565
1.業務費用	2,547,772	3,140,670	3,244,927
(1) 人件費	680,729	852,070	869,305
(2) 物件費等	1,843,827	2,152,645	2,232,659
(3) その他の業務費用	23,216	135,955	142,963
2.移転費用	758,604	1,153,403	1,342,639
経常収益	268,552	590,415	632,548
1.使用料及び手数料	154,660	231,406	265,800
2.その他	113,892	359,009	366,748
純経常行政コスト	3,037,824	3,703,659	3,955,018
臨時損失	—	—	—
臨時利益	—	—	—
純行政コスト	3,037,824	3,703,659	3,955,018

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

一般会計等と全体を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

➤ 移転費用の差額394,799千円

・・・主に補助金等の差額699,649千円、及び会計間取引の相殺△37,480千円に

よる

会計別の補助金等の内訳は主に以下の通りです。

国民健康保険（事業勘定）特別会計	350,123千円
介護保険（保険事業勘定）特別会計	277,968千円
後期高齢者医療特別会計	71,275千円

全体と連結を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- 移転費用の差額 189,236 千円
 - …主に補助金等の差額 313,483 千円及び、連結対象団体間の取引の相殺△124,367 千円より増。補助金等の差額は、主に後期高齢者医療広域連合分 311,835 千円により増。

用語解説

経常費用	
業務費用	
人件費	職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
物件費等	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付
移転費用	住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など
経常収益	
使用料及び手数料	財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭
その他	過料、預金利子など
臨時損失及び臨時利益	
臨時損失	資産除売却損など
臨時利益	資産売却益など

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない、市町村税、国・都等からの補助金等が本表の財源に計上されています。また、「純行政コスト」の額が、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益」）をまかなうもので、金額は一致します（純資産変動計算書上はマイナス要因です）。

(1) 平成30年度純資産変動計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

純資産変動計算書

単位：千円

	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	21,511,629	21,919,851	22,641,353
純行政コスト	△ 3,037,824	△ 3,703,659	△ 3,955,018
財源	3,407,006	4,196,726	4,447,246
(1) 税込等	1,854,930	2,049,661	2,161,695
(2) 国県等補助金	1,552,077	2,147,065	2,285,551
本年度差額	369,182	493,067	492,228
資産評価差額	—	—	37,662
無償所管換等	—	—	—
他団体出資等分の増加	—	—	—
他団体出資等分の減少	—	—	—
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	13,627
その他	△ 8,637	△ 8,118	△ 8,118
本年度純資産変動額	360,546	484,948	535,399
本年度純資産残高	21,872,174	22,404,799	23,176,752

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

本村の純行政コスト3,037,824千円に対し財源は1,854,930千円であり本年度差額は369,182千円となっております。当該差額は貸借対照表の純資産に充当され返済不要な財源の蓄積となります。

一般会計等と全体を比較すると、主な差額要因は以下のとおりです。

- 純行政コストの差額665,835千円
 - ・・・行政コスト計算書で記載の通り、主に移転費用の差額394,799千円
- 財源の差額789,720千円…各特別会計の財源の金額は以下の通りです。

国民健康保険（事業勘定）特別会計	455,963千円
国民健康保険（直診勘定）特別会計	165,303千円
介護保険（保険事業勘定）特別会計	321,088千円

後期高齢者医療特別会計	72,933千円
簡易水道事業会計	140,167千円

全体と連結を比較すると、主な差額要因は以下のとおりです。

- 純行政コストの差額251,358千円…行政コスト計算書で記載の通り、主に移転費用の増加189,236千円
- 財源の差額250,520千円…各連結対象団体の財源の金額は以下の通りです。

東京都議会議員公務災害補償等組合	28千円
東京都市町村退職手当組合	188千円
東京都島嶼町村一部事務組合	47,482千円
東京都市町村総合事務組合	5,667千円
東京都後期高齢者医療連合	321,523千円

用語解説

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の額(前年度貸借対照表と一致)
純行政コスト	行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用
税収等	地方税、地方交付税、地方譲与税など
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
その他	上記以外の純資産の変動(調査判明の資産など)

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の資産の現金預金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行う上での収支を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収支を言います。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する収支を言います。

(1) 平成30年度資金収支計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

資金収支計算書

単位：千円

	一般会計等	全体	連結	
業務活動収支	129,396	254,898	/	
1.業務支出	2,847,445	3,810,573		
2.業務収入	2,976,841	4,065,471		
3.臨時支出	—	—		
4.臨時収入	—	—		
投資活動収支	△ 741,473	△ 901,324		
1.投資活動支出	1,488,126	1,664,707		
2.投資活動収入	746,653	763,383		
財務活動収支	593,876	622,908		
1.財務活動支出	189,700	215,068		
2.財務活動収入	783,576	837,976		
本年度資金収支額	△ 18,201	△ 23,518		△ 20,636
前年度末資金残高	148,831	236,983		247,864
比例連結割合変更に伴う差額	—	—		46
本年度末資金残高	130,630	213,466		227,274

前年度末歳計外現金残高	—	—	40
本年度歳計外現金増減額	—	—	△ 5
本年度末歳計外現金残高	—	—	34
本年度末現金預金残高	130,630	213,466	227,308

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

一般会計等の業務活動収支は129,396千円のプラスとなっています。投資活動収支は△741,473千円のマイナスとなっています。財務活動収支は地方債の発行収入が償還支出を上回り、593,876千円のプラスとなっています。この結果、本年度資金収支額は△18,201千円のマイナスとなりました。

一般会計等と全体を比較すると、主な差額要因は以下のとおりです。

- 業務活動収支の差額125,502千円…主な特別会計の業務活動収支は以下の通りです。

国民健康保険（事業勘定）特別会計	24,106千円
簡易水道事業会計	95,125千円
旅客自動車運送事業特別会計	△ 22,602千円

- 投資活動収支の差額△159,851千円…主な特別会計の投資活動収支は以下の通りです。

国民健康保険（直診勘定）特別会計	△ 49,291千円
簡易水道事業会計	△ 97,988千円

資金収支計算書において全体と連結に大きな差はありません。

用語解説

業務活動収支	
業務支出	人件費支出、物件費等支出、支払利息支出など
業務収入	税収等収入、国県等補助金のうち業務支出の財源に充当した収入、使用料及び手数料収入など
臨時支出	災害復旧事業費支出など
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	
投資活動支出	公共施設等整備費支出、基金積立金支出、投資及び出資金支出、貸付金支出など
投資活動収入	国県等補助金のうち投資活動支出の財源に充当した収入、基金取崩収入、貸付金元金回収収入、資産売却収入など
財務活動収支	
財務活動支出	地方債償還支出など
財務活動収入	地方債発行収入など

IV.参考資料

1. 一般会計等財務書類 4 表

三宅村

一般会計等

一般会計等貸借対照表

平成31年3月31日 現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	24,927,214	固定負債	3,676,999
有形固定資産	22,822,165	地方債	2,848,819
事業用資産	20,915,573	長期未払金	-
土地	12,936,777	退職手当引当金	828,180
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	16,460,843	その他	-
建物減価償却累計額	△ 9,132,759	流動負債	275,127
工作物	186,073	1年内償還予定地方債	232,162
工作物減価償却累計額	△ 78,135	未払金	48
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	42,917
航空機	-	預り金	-
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	3,952,126
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	542,774	固定資産等形成分	25,634,989
インフラ資産	1,768,746	余剰分(不足分)	△ 3,762,815
土地	0		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	5,513,433		
工作物減価償却累計額	△ 3,744,687		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	363,623		
物品減価償却累計額	△ 225,778		
無形固定資産	5,435		
ソフトウェア	5,435		
その他	-		
投資その他の資産	2,099,615		
投資及び出資金	8,165		
有価証券	-		
出資金	8,165		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	384,809		
長期貸付金	81,521		
基金	1,631,005		
減債基金	-		
その他	1,631,005		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 5,885		
流動資産	897,086		
現金預金	130,630		
未収金	59,593		
短期貸付金	-		
基金	707,775		
財政調整基金	570,217		
減債基金	137,558		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 911	純資産合計	21,872,174
資産合計	25,824,301	負債・純資産合計	25,824,301

三宅村
一般会計等

一般会計等行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	3,306,376
業務費用	2,547,772
人件費	680,729
職員給与費	583,465
賞与等引当金繰入額	42,917
退職手当引当金繰入額	-
その他	54,347
物件費等	1,843,827
物件費	1,265,288
維持補修費	128,202
減価償却費	450,337
その他	-
その他の業務費用	23,216
支払利息	12,153
徴収不能引当金繰入額	6,797
その他	4,267
移転費用	758,604
補助金等	434,974
社会保障給付	49,088
他会計への繰出金	269,129
その他	5,413
経常収益	268,552
使用料及び手数料	154,660
その他	113,892
純経常行政コスト	3,037,824
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	3,037,824

三宅村
一般会計等

一般会計等純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	21,511,629	24,702,789	△ 3,191,161
純行政コスト(△)	△ 3,037,824		△ 3,037,824
財源	3,407,006		3,407,006
税収等	1,854,930		1,854,930
国県等補助金	1,552,077		1,552,077
本年度差額	369,182		369,182
固定資産等の変動(内部変動)		940,837	△ 940,837
有形固定資産等の増加		1,145,439	△ 1,145,439
有形固定資産等の減少		△ 450,337	450,337
貸付金・基金等の増加		403,880	△ 403,880
貸付金・基金等の減少		△ 158,145	158,145
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
他団体出資等分の増加			
他団体出資等分の減少			
比例連結割合変更に伴う差額			
その他	△ 8,637	△ 8,637	-
本年度純資産変動額	360,546	932,200	△ 571,654
本年度末純資産残高	21,872,174	25,634,989	△ 3,762,815

三宅村
一般会計等

一般会計等資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	2,847,445
業務費用支出	2,088,841
人件費支出	679,722
物件費等支出	1,393,490
支払利息支出	12,153
その他の支出	3,477
移転費用支出	758,604
補助金等支出	434,974
社会保障給付支出	49,088
他会計への繰出支出	269,129
その他の支出	5,413
業務収入	2,976,841
税収等収入	1,853,990
国県等補助金収入	900,256
使用料及び手数料収入	152,190
その他の収入	70,404
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	129,396
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,488,126
公共施設等整備費支出	1,145,439
基金積立金支出	335,487
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	7,200
その他の支出	-
投資活動収入	746,653
国県等補助金収入	651,821
基金取崩収入	94,543
貸付金元金回収収入	289
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	△ 741,473
【財務活動収支】	
財務活動支出	189,700
地方債償還支出	189,700
その他の支出	-
財務活動収入	783,576
地方債発行収入	783,576
その他の収入	-
財務活動収支	593,876
本年度資金収支額	△ 18,201
前年度末資金残高	148,831
比例連結割合の変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	130,630
前年度末歳計外現金残高	-
本年度歳計外現金増減額	-
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	130,630